『子どもの読書活動推進について』

大項目２、わが市における子どもの読書活動推進についてお尋ねいたします。昨年は平成20年６月６日、衆・参両議院の全会一致の決議で制定された『国民読書年』でありました。

　読書は、言葉を学び、表現力を高め、他者を思いやる心など、豊かな人間性を養う源泉になり、自己の確立・人間形成に欠くことができない重要なものです。逆に読書離れは、言語力・読解力などの低下をまねき、将来的な日本文化の衰退につながり、日本社会の活力を弱めることになりかねません。

　２１世紀に入って、子どもの「活字離れ」「本離れ」が進むことへの危機感から、２００１年に『子ども読書活動推進法』が、２００５年には『文字・活字文化振興法』が制定され、子どもの読書運動、図書館・学校図書などの整備が進み、本に親しむ環境作りは着実に進んでおります。

公明党の推進により、今３つの運動が全国で実施され定着しつつあります。１つめは、学校の始業前の「朝の１０分間読書運動」、２つめは「読み聞かせ運動」、３つめに母子手帳といっしょに絵本を贈る「ブックスタート運動」であります。本市においても、これら３つの運動は推進して頂いており、「ブックスタート運動」事業は、ブックリスト「はじめまして絵本」を作成し、4ヶ月健診時に保護者に配布、家庭での読書活動を促進していただいており、評価するとともにさらなる拡充を望むものでございます。

さて本市では昨年5月に策定された、「加古川市子どもの読書活動推進計画」の基本理念には、『すべての子どもが自主的な読書活動を通じて豊かこころを育み、生きる力を身につけることができる読書環境づくり』と謳われてあります。また、本年策定された加古川市総合計画の第2章「心豊かに暮らせるまちをめざして」のうち第1部の4の2、安全で快適な学習環境の整備で“情報化の推進や学校図書館の充実など学習環境の整備に努めます。”とあります。

子どもたちの明るい未来を築くために、今後さらに読書環境を充実させ、文字・活字文化の振興に、“全力で取り組むんだ”という意気込みが伝わってまいります。

そこで質問の1点目、子どもの読書環境は家庭での取り組みが一番重要ではありますが、ここでは、学校図書の環境整備についてお尋ねします。まず、各小・中学校図書館の蔵書数・充足率をお聞かせください。現場の先生方から「まだまだ足りていない。」という声も聞いており、今後の計画をお聞かせください。

　2点目、本年度予算の新規事業で「緊急雇用対策学校図書データベース化事業」がありますが、この事業の目的、内容、体制づくり、そしてデータベース化することによって、子どもの読書活動・環境にどのように生かしていこうとされているのか。お聞かせください。

　3点目、加古川市子どもの読書活動推進計画の基本方針に、『子どもが自ら読書活動を行うためには、その子どもにとって読書が「楽しいもの」であることが重要です。そこで、読書を「楽しい」と感じるためには、より多くの本と出会う機会が大切になります。』とあります。読書運動の推進・環境の整備など様々な努力をしていただいておりますが、「より多くの本と出会う機会」また、子どもの発達段階に応じた環境づくりとして、『セカンドブック事業』があります。山梨県中央市で実施されておりまして、小学校の司書と図書館司書が厳選し推薦する20冊のリストが入学式で新入生に渡され、家族と相談し本人が決め、学校に申込書を提出。5月中旬に市長、教育長から教室で本が手渡されます。もちろんただ与えるだけでは意味はございませんし、家庭の協力、子どものためという価値観を現場が共有することも大切です。セカンドブックは“キッカケづくり”“自分で読書”のスタートになると考えられますが、いかがでしょうか。